

新市の基本理念

庄内南部地区を構成する7つの市町村は、庄内平野、赤川、出羽三山、朝日連峰、日本海など、美しく実り豊かな自然に恵まれ、城下町として、あるいは全国でも有数の稲作地帯を培ってきた農山漁村として、長い歴史の中で人を育て、文化を生み出し、産業を興し、地域の暮らしを豊かに導きつつ、今日まで発展してきました。

そして、新時代を迎えた今、7市町村では、それぞれの地域の歴史、文化、自然などの特性を生かした施策の展開を通じて、更なる飛躍を期そうとしており、こうした取り組みは、地域の経済成長の低下、少子高齢化など、庄内南部地区を巡る目下の重要な課題にも、真摯に応えようとしているものです。また、その実現については、地域住民の高い期待が寄せられております。

それ故、まず、新市においては、こうした各市町村の取り組みを継承し、新しい枠組の中で新市の施策として再編しつつ、一層強力に推進していくこととし、新市建設の基本理念は、それぞれに新時代に対応しようとする7市町村の主要な施策を踏まえながら、新市として明るい展望を描いていくことを念頭に、

(仮) 出羽庄内に多様性が生き 新しい時代のいのち輝く 希望のまち

と定めます。

これは、新市建設にあたって、7つの市町村がそれぞれの地域特性を齊しく高度に発揮しながら、新しい時代に相応しいまちづくりを進めるために、新市市民とともに明るく元気に希望をもって取り組もうとする姿勢を表現したものです。

新市の将来像や基本目標を達成するために、常にこの基本理念をこころがけ、基本的な人権が尊重され、真に人間らしい生活ができる魅力あふれる地域を築いていきたいと考えます。

新市の将来像

～ 学習社会先進都市の形成 ～

ここにしかない価値を再創造しながら、これからの時代に求められる発展の基礎を築くため、市民生活の様々な局面を貫く新しい地域づくりの総合的な方法として、市民の学びを振興します。教育を尊ぶ庄内南部地区の伝統を未来に向かって新たに生かし、趣味、健康、文化、職業、文明観などあらゆる分野で自ら学ぶべき事柄を発見し、追究する学習社会先進都市の形成を目指します。

～ 文化と自然の創造交流都市の形成 ～

変転の著しい時代の中で、新市の素晴らしい歴史や文学の資料を次代に伝えるための研究基盤を整備するとともに、伝統芸能、生活文化の伝承、芸術文化活動の振興に努め、地域の価値を再発見しながら国内外に発信します。また、中山間地域や海を主なフィールドに、貴重な森などの環境を保全しつつ、文化や動物との共生に焦点をあてた森林交流プログラムの開発、農山漁村地域の自然をテーマにした遊びと学びの場の整備を行い、それぞれ地域住民と協働して、新しく自然資源を活用するなど、文化と自然の創造交流都市の形成を目指します。

～ 先端研究産業都市の形成 ～

新時代における地域の自立を導くために、これまで以上に地元商工業の高度化と企業の誘致に努め、若年層の定住化を図るとともに、先端的な教育と研究開発を促進し、バイオ分野を中心にした産学公民の連携による¹北部サイエンスパーク構想の推進など、新市内の高等教育機関の集積を戦略的に生かす先端研究産業都市の形成を目指します。

～ 豊かな食の農林水産都市の形成 ～

庄内南部地区は我が国を代表する食料生産基地であり、今後とも、日本国民の食生活に貢献していくため、一層、海、山、平野の恵まれた地域の特性を生かし、消費者に信頼される安全で美味しい食べ物づくりを推進するとともに、これまでの歴史の中で培われてきた風格ある農山漁村を維持、発展させるため、平野部、中山間部、海岸部における総合的な地域づくりを進め、それぞれの多面的な機能を高度に発揮させながら、豊かな食の農林水産都市の形成を目指します。

～ 健康づくり先進都市の形成 ～

市民の健康の一層の増進を図るため、地域、医療、福祉とのネットワーク化を進めます。また、科学的な保健指導システムのもとで、健康サポーター制度の創設、スポーツ団体や地域自治組織との連携に努め、健康づくりへの市民の主体的な参加を促進するとともに、保健と福祉を総合する拠点施設を整備し、健康づくり先進都市の形成を目指します。

～ 日本海国土軸交流拠点都市の形成 ～

日本海沿岸東北自動車道と羽越新幹線の整備を促進し、出羽三山や温泉などの地域資源を生かしながら、南庄内ならではの観光の振興をはじめ、多様な交流の拡大を図り、庄内地域はもとより、日本海沿岸地域において重要な役割を果たす日本海国土軸交流拠点都市の形成を目指します。

¹北部サイエンスパーク構想：鶴岡市街地の北部に研究開発型の企業・試験研究機関・業務機能等の集積を図る構想で、庄内地方拠点都市地域計画にも位置づけられている

新市の基本目標

1.美しく快適な南庄内らしい基盤整備

庄内南部地区に残された日本の原風景を大切に継承しつつ、新しい時代に相応しい基盤づくりを進めます。
このため、新市の美しい自然や景観が一層生きてくる土地利用を図りながら、道路、上下水道、公園など、市民の快適な生活を支える社会資本の整備を推進します。また、高速交通基盤、情報通信基盤についても、地域内外における格差の是正に努めます。

2.研究と教育の知的基盤整備による新市の核づくり

致道館教育など7市町村が培ってきた学びの伝統を、新市まちづくりの中心課題として発展的に継承し、次代を担う人材の育成と今後の知識社会への対応を図ります。
このため、学校教育の環境を整備し、地域との連携を強めながら、心豊かでたくましい子どもの育成に努めます。また、山形大学農学部、東北公益文科大学大学院、慶應義塾大学先端生命科学研究所、鶴岡工業高等専門学校での研究活動を支援します。

3.誇れる文化の継承・発展と交流の拡大

新市の貴重で多様な文化や自然を、地域特性として一層価値あるものに高めて継承し、これらを創造的に活用して、特に若い世代の交流拡大を図ります。
このため、市民の地域に根ざした文化的活動を一層助長するとともに、地域の価値ある資源の発掘保全と調査研究を促進しながら、その成果を発信し、新市全体をキャンパスに楽しい学びの交流を行い、若者が夢と誇りを持てる地域づくりを進めます。加えて、地域の国際化を一層促進しながら、国際的にも存在感のあるまちづくりを推進します。

4.地域資源を高度に生かした新しい産業の創出

新市内の高度な知的基盤を核に最先端の研究開発型企業の誘致・育成を推進するほか、地域の自然、文化などを高度に生かした産業の創出に努めます。
このため、農林水産業では地域の伝統や文化を包含した南庄内らしい新しいビジョンのもと、新市の基幹産業としての発展方策を展開します。工業、商業、観光においても、文化性の高い製品、サービスを重視し、地産地消はじめ産業間の連携を促進しながら、企業活動の高度化に対応した環境整備に努めます。また、市民生活の新たな担い手として^{*1}コミュニティビジネスの育成を図ります。

5.お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築

少子高齢化と人口減少が進み地域社会の存続が危惧されている現状を踏まえながら、なお生き生きとした生活を築いていくために、新しい時代に対応した地域コミュニティづくりを進めます。
このため、地域の成り立ちを十分に尊重して、活動基盤整備を行うとともに、それぞれの地域の実情に応じ、地域の住民の生活を地域の住民が支える、新しいシステムづくりや活動の担い手の育成を推進します。

6.安心できる健康と福祉、子育ての環境づくり

市民一人一人が安心して新市で一生を送れるように、ゆるぎない目標を掲げ、着実に実践します。
このため、健康と福祉、子育てについての総合的な機能を併せ持つ拠点施設を建設する他、高齢者、障害者、保育のための所要の施設を整備します。一方、行政の専門性を高めつつ、各種福祉サービスの提供システムを、地域の住民の福祉を地域の住民の手で支えるよう、再構築します。

7.安全の地域づくりと資源循環型社会の実現

市民の掛け替えのない生命、財産を災害から守り、恵まれた自然環境の中での生活を維持していくために、行政と市民が協働し、最善の努力を尽くします。このため、新市の総合的な防災計画の策定、防災の情報システム整備、消防救急体制の拡充を図るとともに、自主防災組織との連携強化を促進します。一方、地域の大切な子供や高齢者を犯罪から守り、明るく健全な社会を維持していくため、地域ぐるみでの防犯体制を一層強化します。
また、新市における環境基本計画を策定し、自然との共生に努める他、リサイクルシステムの確立などを通じて、資源循環型社会の実現を目指します。一方、市民参加による環境保全活動を促進するため、環境学習の機会を拡充します。

8.学習とスポーツで生き甲斐のある地域社会づくり

市民一人一人が楽しく明るい生活を送ることのできる生き甲斐ある地域社会の実現に向けて、学習とスポーツ・レクリエーションの振興が求められています。
このため、新しい時代に即した学習施設の建設や運動施設の更新など、所要の基盤整備を行うとともに、一層多くの市民が学習・スポーツ活動に参加できるよう、多様で体系的な学習機会の開設と総合型地域スポーツクラブの創設を図ります。

行政システムの再構築

基本目標の達成のため、市民各位と協働し、行財政システムの再構築を断行するとともに、今後、急速な進展が見込まれる地方分権について、新市でのしっかりした受け皿づくりを進めます。

行財政改革の推進

新市の行政執行システムは、市民が利用しやすく、かつ、一般の行政課題に迅速、的確に対応できる組織とし、既存庁舎の有効活用を進めながら再編するほか、その内容においては、市民ニーズの高度化や地方分権化に対応し、職員の専門性を高めるなど、行政サービスの質的向上を図ります。
また、行政組織の効率化による経費節減が強く求められていることから、職員定員適正化計画を策定しつつ、事務改善に努め、民間活力の導入が望ましい業務について外部委託し、行政コストの計画的な削減を進めます。
本所・支所の関係については、地域住民に密着した行政サービス提供を図ることを基本にしながら、それぞれの地域の特性が一層生かせるような役割分担を念頭に、適切な方式を導入します。
このため、本所は、市域全体の管理部門、施策の立案・総合調整機能を担う部門、議会、行政委員会の基幹部門、各分野の統括的業務を所管し、支所は、直接市民サービスを行う窓口的部門、財産管理・出納などの基本的業務部門、まちづくりや地域づくりに取り組む部門、地域の重点施策を担う部門などを所管するものとします。合併後の各段階での本所、支所それぞれの市民ニーズへの対応の状況に合わせて、機能や権限を見直すなどの配慮を加えながら、効率的な執行体制を構築します。
一方、財政運営については、合併を機に、新しい時代の行政サービスのあり方、行政が担うべき役割、受益と負担のあり方などを根本から見直し、民間委託の推進や^{*2}PFIの導入を図るほか、個々の事業の効果や施策の成果を客観的かつ公正に評価するなど、健全な財政基盤づくりを進めます。

市民との協働

行政区画の拡大、再編に対応し、個々の地域の市民の意見をくみ上げながら市政展開を図る必要があることから、広報広聴機能の充実と市民の意向を適切に行政に反映させる仕組みづくりを進めます。特に、今後の地域づくりの方策については、各地域住民の意向が施策に結実されるよう、課題の整理や意見の集約を行う協議の場を設定します。
また、多様化、高度化している市民ニーズに応えるためには、サービス供給主体としての民間の役割が高まるものと思われることから、民間と行政の協働を促進する環境づくりに努め、^{*3}NPO法人やボランティア団体などの育成、支援を強化します。

基本目標の
実現に向けて

^{*1}コミュニティビジネス：住民が主体となって地域の課題を解決し、その活動の利益をコミュニティに還元することによって、コミュニティを再生・活性化するビジネス

^{*2}PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

^{*3}NPO法人：企業のように営利の追求や配分を目的とせず、ボランティア活動をはじめとする住民が行う自由な社会的・公益的サービスを供給する団体で、法人格が与えられている

総人口・年齢別人口

総人口

国立社会保障・人口問題研究所では、庄内南部地区7市町村における人口は、平成12年の155,425人（国勢調査）から、平成27年には141,228人に減少すると推計しております。

こうした中、新市では、新しい産業振興施策等を積極的に展開し、第二次産業で約1,600人、第三次産業で約1,600人、合わせて約3,200人の新規雇用を創出し、これら新規就業者の家族等を含めて約4,800人の社会増を見込み、人口の減少傾向の緩和を図ります。

平成27年の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所推計値にこうした社会増を加え、146,000人と見通します。

将来の総人口の見通し

（単位：人）

区 分	平成7年	平成12年	平成27年
総 人 口	157,697	155,425	146,000

年齢別人口

新市における年齢別人口は、平成27年には、以下のようにになると予測されます。

年少人口については、新規産業の育成効果を得るものの、少子化の基調が続き18,700人に減少し、構成比も12.8%に低下するものと見込まれます。

生産年齢人口については、新規雇用の創出による社会増に努めるものの、85,400人に減少し、構成比は58.5%となります。

老年人口は、総人口の減少傾向の中で、逆に41,900人と増加します。構成比も28.7%に上昇し、人口構造の高齢化が一層進行するものと見通されます。

将来の年齢別人口の見通し

（単位：人）

区 分	平成7年	平成12年	平成27年
年 齢 別 人 口			
年少人口 0～14歳	26,460 (16.8%)	23,622 (15.2%)	18,700 (12.8%)
生産年齢人口 15～64歳	98,758 (62.6%)	94,670 (60.9%)	85,400 (58.5%)
老年人口 65歳以上	32,475 (20.6%)	37,064 (23.9%)	41,900 (28.7%)

就業人口・世帯

就業人口

就業人口は、総人口の減少と就業率の低下に伴い、平成27年には、75,500人に減少すると見込まれます。

この内、第一次産業は、就業者数、構成比とも減少し、それぞれ5,400人、7.2%となるものと見込まれます。また、第二次産業では25,800人と就業者数が減少するとともに、構成比も34.2%に低下するものと推計されます。更に、第三次産業については、就業者数は44,300人に増加し、構成比も大幅に伸び、58.6%になるものと見通されます。

将来の就業人口の見通し

（単位：人）

区 分	平成7年	平成12年	平成27年
就 業 人 口	82,019	79,143	75,500
第一次産業	10,296 (12.6%)	8,563 (10.8%)	5,400 (7.2%)
第二次産業	29,746 (36.3%)	28,297 (35.8%)	25,800 (34.2%)
第三次産業	41,963 (51.1%)	42,245 (53.4%)	44,300 (58.6%)

世帯

世帯については、人口の減少を上回っての核家族化等が進行し、平成27年の普通世帯は50,900世帯に増加するものと見込まれます。なお、1世帯当たり人員は2.81人と推計されます。

将来の世帯数の見通し

（単位：人、世帯）

区 分	平成7年	平成12年	平成27年
普通世帯数	43,839	45,638	50,900
1世帯当たり人員	3.53	3.34	2.81

※注1 国立社会保障・人口問題研究所推計値は平成15年12月に発表されたもの。

※注2 平成7年及び12年の数値は全て国勢調査の確定値。

※注3 平成7年及び12年の年齢別人口に、年齢不詳分を加算していないため、総人口とは一致しない。

※注4 平成7年および12年の各産業別の就業人口には、分類不能の産業を加算していない。

※注5 普通世帯とは、一般世帯から独身寮・下宿等の単身世帯を除いた世帯。

1. 美しく快適な南庄内らしい基盤整備

①適正な土地利用の推進と都市環境の整備

- ◇人口規模に応じたコンパクトな市街地を形成するとともに、生産活動と自然環境が調和した農山漁村の創造に向け、景観にも配慮した土地利用を推進します。
- ◇農山漁村では、これまでの特色ある振興策を継承発展させながら、地域指定制度などを活用しながら整備を進めます。
- ◇新市の中心市街地は、分散した都市機能を再集積するとともに、文化的な諸機能の導入などにより、求心力と活力を高めます。
- ◇駅前地区は、交通結節点としての立地条件を生かし、公共施設の配置も含め、地域特性や知的活力を生かした新時代にふさわしい地区として整備を進めます。

②交通ネットワークの整備

- ◇地域の振興発展を支える重要な社会資本として、空港、高速道路、新幹線など高速交通基盤の整備充実を努めます。
- ◇日本海国土軸の形成に向け、新潟・秋田との地域間連携を一層推進します。
- ◇国・県・市道などの整備を着実に推進し、高速交通へのアクセスの充実など域内外の円滑な交通ネットワークを形成します。
- ◇路線バスなどにより、高齢者や障害者などの生活交通を確保します。

③生活環境基盤の整備

- ◇都市的・自然的な環境や土地利用の動向を踏まえて総合的な公園緑地計画を策定し、公園緑地の整備や国立・県立公園などの保全・活用に努めます。
- ◇河川改修や砂防施設などの整備を進め、災害のない安全な市民生活を確保します。
- ◇民間の活力やノウハウを最大限に活用しながら、多様なニーズに対応した住宅供給を促進し、既存の公営住宅の維持・改良に努めます。
- ◇将来の宅地需要の見通しや地域の特性を踏まえ、住宅地の供給や利用の促進、開発行為の誘導を図ります。
- ◇生活排水処理のため、下水道未整備地区については、地区の実情に即して、公共下水道、集落排水など最善の事業手法により整備を促進します。
- ◇広域水道からの円滑な受水と独自水源による水道用水の確保を図るとともに、老朽施設等の年次的な整備により、安全で良質な水を安定的に供給します。
- ◇農山漁村の生活環境の向上を図るため、道路や広場などの生活基盤の整備に努めます。
- ◇雪国の快適な環境を創出するため、克雪・利雪・親雪に努めます。

④情報基盤の整備

- ◇平野部と山間部において、情報通信サービスの地域間格差が拡大しているため、誰でもどこでも可能な限り情報通信技術の恩恵を享受できるよう、関係機関と連携し情報通信基盤の整備と情報ネットワークの構築を推進します。
- ◇既存のケーブルテレビは、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応し、設備等の更新を行います。
- ◇市民や企業等における情報通信技術利用の普及、高度化を図り、情報交流を促進しながら、市民活動や産業活動等の活性化を支援します。

2. 研究と教育の知的基盤整備による新市の核づくり

①学校教育の充実

- ◇就学前の幼児の健全な育成を図るため、公立幼稚園と保育行政との連携を深めるなど新しい運営方法を検討しながら、豊かな感性と情操を育む幼児教育の充実を進めます。
- ◇家庭や地域との連携を図りながら特色ある学校づくりを行い、より豊かな人間性を涵養する質の高い教育の推進を図ります。
- ◇児童・生徒一人一人の悩みや心配について、心のケアを行う相談体制を整備し、子どもたちの社会性を育てます。
- ◇教職員の研修を充実し、資質の向上に努めます。
- ◇児童・生徒の良好な学習環境を維持するため、老朽度、危険度に応じて、順次、学校施設や設備の整備・充実を図ります。
- ◇学校給食を通じて望ましい食習慣の形成を図るため、完全給食を実施するとともに、地産地消を図りながら、安全で地域の特性を生かした給食提供に努めます。

②高等教育・研究機能の拡充

- ◇地域の知識や技術を高め、自らの内発的発展を支える知的社会資本を充実するため、山形大学農学部及び鶴岡工業高等専門学校との教育研究環境の強化に協力するとともに、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院を支援し、高等教育研究機関を新世紀における地域振興の中核的拠点として戦略的に活用します。
- ◇バイオ分野を中心とした産業の創出や高度化に資するため、起業化支援施設整備を中心とした北部サイエンスパーク構想を推進し、高等教育研究機関を核とする産学公民の連携・協働を促進します。
- ◇構造改革特別区域制度を活用し、先端的なバイオ研究の振興、産学官連携によるバイオ産業の振興、市民の学習交流の推進をそれぞれ図り、バイオキャンパス特区構想を推進します。

3. 誇れる文化の継承・発展と交流の拡大

①地域文化の振興

- ◇人々の暮らしの中で培われてきた伝統芸能や生活文化を保存継承するとともに、城下町としての町並みや各地域に残る歴史的なたたずまいなどを保全活用します。
- ◇地域固有の歴史・文化等の資源に親しみ、学習や研究活動を促進する拠点づくりを進めます。
- ◇これまでの質の高い創作活動に取り組んできた市民の伝統を生かしながら、芸術文化活動を一層振興します。

②自然環境の保全と活用

- ◇農山漁村を舞台に、自然体験、生活体験や都市住民との交流などに加え、滞在型の学習・研究や創作活動が可能となる魅力ある拠点の整備やソフトプログラムの開発を推進します。
- ◇自然や農地の適正な維持管理や海岸・河川における護岸整備等の保全対策を進め、森林、河川、湖沼、海岸などの多面的な機能や価値を保全します。
- ◇美しい自然環境の保全、活用のため、市民主体の自然の美化、愛護活動を促進するとともに、自然等の持つ価値と保全の意義を学びながら自然環境を守り育てる参加型活動を推進します。

③国際交流の推進

- ◇姉妹都市等との交流を通じ、文化、学術、スポーツ、産業など様々な分野における市民の交流を図ります。
- ◇世界の異文化などを学ぶ多様な学習・交流機会を設けるとともに、市民が担う自主的な草の根の国際交流を推進します。
- ◇外国人に日常生活に必要な情報や地域住民との交流の機会を提供するとともに、案内表示の充実や通訳ボランティアの育成など国際都市としての基盤整備を進めます。

4. 地域資源を高度に生かした新しい産業の創出

①農林水産業の振興

- 【農業】
 - ◇集团的営農体制を整備しながら、担い手への農地利用集積を促進します。
 - ◇農業者・農業者団体が中心となる生産調整推進体制の整備や水田畑地化への取り組みを促進しながら、需要に即した良質米の生産を推進します。
 - ◇地域条件に適合した野菜、果樹、花卉、畜産などによる収益性の向上や特産品開発、農産加工、地産地消、直接販売などの付加価値を高める経営の多角化を促進します。
 - ◇農業者・農業者団体等と山形大学農学部・県試験場など試験研究機関や企業との連携を強化し、新たな生産・加工・販売戦略に結びつく研究開発を推進します。
 - ◇有機栽培・減農薬栽培の推進や農業廃棄物の適正処理など、環境保全型農業の普及を図ります。
 - ◇安全で安心な農産物の供給を基本にしながら、地産地消、食農教育などの取り組みを通じて市民・消費者の農業に対する理解と信頼を高めます。
 - ◇中山間地域における集落営農等の強化により、担い手の確保を図るとともに、特産品の開発などの地場産業の育成し、中山間地域の活性化を推進します。

【林業】

- ◇意欲的な林業経営体へ森林施業の集約を進めるとともに、森林組合の組織強化を図ります。
- ◇木材生産者から利用者までのネットワークづくりにより、地域木材の利用拡大を図ります。
- ◇菌茸類や果実及び山菜など地域の特性に応じた特用林産物の生産を拡大するとともに、加工品開発による高付加価値化を図ります。

【水産業】

- ◇計画的な漁獲による水産資源の適正な管理に努めるとともに、アワビやクルマエビに加え新たな魚介類の栽培漁業化など、つくり育てる漁業を推進します。
- ◇特産品の開発や遊漁・海洋レジャーなどの体験型観光漁業など、新たな事業展開を促進するとともに、漁業の担い手の育成に努め、漁村地域の活性化を図ります。
- ◇内水面漁業については、魚種の維持・保全に努めるほか、アユなどの資源の利活用を進めます。

【基盤整備】

- ◇農産物の生産流通・加工施設、広域農道及び基幹的水利施設、林道及び作業道、漁港や漁礁など、基本的な生産基盤の整備に努めます。

②商工業の振興

【工業】

- ◇情報通信、精密加工関連産業など成長産業の誘致に努めるとともに、地元企業の企画開発型企業への移行を促進し、高付加価値製品の開発力と技術力を高めます。
- ◇地域資源を高度に生かしながら、多様化する消費者ニーズに対応した付加価値の高い産業として、シルクなどの伝統産業や食品加工業などを振興します。
- ◇慶應義塾大学先端生命科学研究所における国際的な研究成果などをもとに、バイオ関連企業を中心とした先端産業の集積を図ります。
- ◇産学連携システムやインキュベーション施設の整備など創業や起業の支援に努めるとともに、人材の育成、企業間・異業種間交流など、意欲的な企業の活動を支援します。

【商業】

- ◇消費者ニーズの変化に対応した魅力的な個店を育成します。
- ◇地域で培われた商文化や卓越した技能などを継承しつつ、新たな文化を創造する特色ある商店街づくりを推進するとともに、観光も意識した魅力ある商店街づくりを促進します。
- ◇市民生活や企業活動を支援するサービス産業の充実を図りつつ、市民が主体となって地域の課題解決や活性化を担うことが期待されるコミュニティビジネスの育成を推進します。

【雇用】

- ◇新規学卒者・求職者への就業支援、職業能力開発、技術者の養成などに取り組むほか、新たなニーズに対応したビジネスの育成などを進めます。

③観光の振興

- ◇観光ニーズやスタイルの変化に対応し、自然や歴史、文化、文学、食、「いやし」などの多様な地域資源を組み合わせた旅行テーマの設定や観光客を受け入れる「もてなしの心」の浸透などを通じて観光地としての魅力を高めていきます。
- ◇豊かな自然環境や農山漁村の文化など都会にはない地域資源に恵まれている特性を生かし、グリーンツーリズム、農林水産物等の収穫体験、アウトドアレジャーなどの体験型観光を推進します。
- ◇温泉観光地については、観光協会と連携し誘客促進策を推進するとともに、温泉街の魅力を高める施設の整備や朝市などの取り組みを支援し、豊かな風情や情緒が感じられる観光地づくりを促進します。
- ◇出羽三山の独特の文化や歴史的価値を広く発信するとともに、国内外からの誘客の中核的資源として、観光機能の充実を図っていきます。
- ◇地場産品等を地域の観光資源として活用するとともに、首都圏等の市場のニーズを捉え販路開拓を推進します。

5. お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築

①良好なコミュニティの形成

- ◇住民一人ひとりが温かく支えあう地域コミュニティを維持・発展させるため、住民が日常のかつ主体的にコミュニティ活動を行うことができる環境づくりを積極的に推進します。
- ◇住民自治組織の成り立ち、地域特性や住民の意思を尊重しつつ、地域課題や住民ニーズに的確に対応できるよう、組織の強化などを支援します。
- ◇コミュニティの活動が積極的に展開できるよう、地域の状況等を踏まえて、拠点となる施設の整備を図ります。
- ◇安全で安心できる日常生活を支えるため、集落・地区単位等の自主防災組織の育成強化を図ります。

6. 安心できる健康と福祉、子育ての環境づくり

①健康づくりの推進と医療の充実

- ◇健康で明るく活力に満ちた社会を目指し、増加する生活習慣病の予防対策に取り組むとともに、疾病の早期発見に向け健康診査事業を促進します。
- ◇住民自らが積極的に健康づくりに取り組めるように、大学や研究機関と連携し、科学的根拠に基づく保健指導システムの整備を推進するほか、健康づくりサポーターなど、住民パワーによる支援組織の育成、拡大に努めながら、住民の健康増進を図ります。
- ◇総合的かつ先進的な健康づくりの中核的拠点施設の整備に合わせ、拠点施設と各地域とのネットワーク化を図り、誰もがより身近な場所で健康づくりに取り組める情報活用システムを構築します。
- ◇医療機関と地区医師会・歯科医師会などとの相互の連携を強化し、機能の分担や施設・設備の共同利用を推進しながら、適切な医療サービスを効果的かつ効率的に提供できる地域医療体制の整備、充実を図ります。
- ◇荘内病院は地域の基幹病院として、高度・良質な医療と心のこもった患者サービスを提供しつつ地域医療水準の向上を図っていきます。

②地域福祉の充実

- ◇市民だれもが、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域住民が等しく課題を共有する意識の醸成を図りながら、行政のみならず、地域、社会福祉協議会、関係機関、ボランティア等がネットワークをつくり、必要なサービスを総合的に提供する地域システムを構築します。
- ◇おおむね中学校区単位を基本に、高齢者、障害者、児童などの総合的な相談やきめ細かな支援を行う拠点機能を整備し、保健・福祉・医療の連携のもと、だれもが安心して生活できる地域づくりを進めます。

③高齢者福祉・障害者福祉の充実

- ◇高齢者が地域社会の中で積極的に役割を果たし、地域づくりの担い手として活躍できるよう、介護予防をはじめとした高齢者の健康づくりを進めるとともに、世代や地域を超えた交流が活発に行われる環境を整備します。
- ◇介護や支援が必要になっても住みなれた地域の中で安心して生活が営めるよう、在宅介護を基調としたサービス基盤の整備と地域の在宅介護支援センターの機能強化を図るとともに、家族や地域による相互扶助活動と保健・福祉・医療のサービス提供機関が連携して高齢者を支える地域ケア体制を構築します。
- ◇障害者自身が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、暮らしを支えるサービスの充実やバリアフリーのまちづくりを進め、スポーツなどの余暇活動、社会参加活動を促進し、生活の質の向上を図ります。
- ◇障害者が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、中学校区ごとに総合的な相談やきめ細かな支援を行う拠点機能を配置し、保健・福祉・医療が連携して、ライフステージごとに一貫して支援する地域生活支援体制を構築します。

④子育て環境の充実と男女共同参画社会の推進

- ◇保育サービスの充実を図るため、保育施設を適正配置し、さらには民間が有する高度で専門的な能力を積極的に活かしながら、保育を必要とする全ての子どもが適切な保育サービスを受けられる環境づくりを推進します。
- ◇子育ての悩みや不安を解消するため、情報の提供や相談機能の充実を図り、行政、保育園、幼稚園、学校、地域社会、職場など社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取り組みを推進し、安心して子どもを産み育てることができる地域社会を構築します。
- ◇男女共同参画計画を策定し、男女互いに人権を尊重し責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる地域社会を目指します。

7. 安全の地域づくりと資源循環型社会の実現

①防災、消防などの安全な地域づくり

- ◇市民、行政、関係機関が一体となって災害予防と災害応急対策などに取り組むため、新市の地域防災計画を策定するとともに、災害情報の収集や伝達のため、新市を網羅する統一した防災行政無線システムを構築します。
- ◇災害発生時に地域に密着した活動を展開するため、消防団組織体制の整備、町内会・集落等の地域コミュニティを単位とした自主防災組織の育成、消防・防災拠点施設の整備を図り、地域の消防・防災体制を充実強化します。
- ◇救急医療に対する要請に的確に対処するため、医療機関と救急隊との連携を強化しながら、救急救命士による高度な救命処置を提供するとともに、自治組織や自主防災組織等への応急手当の普及活動を推進します。
- ◇生活の身近な様々な犯罪を未然に防止するため、警察等関係機関と連携し地域ぐるみの防犯体制を強化します。
- ◇交通安全教育を関係機関と市民が一体となって推進するとともに、快適で安全な交通環境の確保に努めます。
- ◇冬季間の安全を確保するため、幹線道路や生活道路について地域の実情にあった除雪体制を整備します。

②循環型社会づくりの推進

- ◇地域特性を踏まえた環境基本計画を策定し、行政・住民・事業者の相互協力のもと、環境の保全と創造に関する取り組みを進めます。
- ◇地域の自然や農林業などの産業を生かした資源エネルギー対策の適切な推進に努めるとともに、関係機関と市民の連携のもと、磐梯朝日国立公園、庄内海浜県立自然公園を代表とする地域の豊かな自然環境の保全に努めます。
- ◇環境への負荷を低減するため、ごみ収集処理やごみ減量・再資源化の取り組みを推進するとともに、リサイクルプラザを拠点とした環境教育の充実と住民の環境意識の高揚を図ります。

8. 学習とスポーツで生き甲斐のある地域社会づくり

①生涯学習の推進

- ◇著しい社会の変貌の中で自らを見失うことなく生きていくには、常に新しい社会へ対応する意欲と能力を培い、同時にこれを地域活性化の原動力とすることが求められていることを踏まえ、先人の知恵や知識に学び、研究や活動を展開する生涯学習のまちづくりをめざします。
- ◇現実を克服する力を養う学習機会を設け、温かい地域コミュニティの中で自らの生活環境を整え、活発な地域活動や、産業・文化の振興につながる人づくりを進めます。
- ◇学習活動の拠点となる図書館等の社会教育施設の拡充整備を進めます。

②スポーツ・レクリエーションの振興

- ◇総合型地域スポーツクラブを創設・育成し、日常的なスポーツ活動の機会を提供するとともに、地域の特徴を生かした様々な事業の展開により、誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- ◇スポーツ施設の利用予約などの新たなシステムの導入や計画的な改修、整備により、市民の利用しやすい環境を整えるほか、適正な管理運営方法を検討します。
- ◇マリナーやスキー場、屋内多目的運動施設などの特色あるスポーツ施設やプール、体育館等を活用し、種目毎の拠点化を進めながら競技スポーツの振興を図ります。